申請の手引き

・受付期間

1次受付:令和3年2月1日~ 3月31日

2次受付:令和3年4月1日~12月28日

※余裕を持って事務手続きを進めるため、すでに営農意思をお持ちの方は、

1次受付期間の申請にご協力をお願いいたします。

※今回の申請受付の対象は、平成4年12月1日に指定された生産緑地です。

提出物チェックリスト(各1部)

申請者全員提出

- □ 特定生産緑地指定申請兼同意確認書(様式1)
- □ 土地の登記事項証明書(全部事項証明書)
 - ・法務局にて発行された原本(3か月以内のもの)
 - ・申請する生産緑地1筆につき1部提出

□ 公図

- ・法務局にて発行された原本(3か月以内のもの)
- ・申請する生産緑地の区域が入っていること

□ 位置図

- ・生産緑地の位置と周辺の状況が分かるもの
- ・様式問わず

□ 印鑑証明書

- ・市民課にて発行された原本
- ・様式1に押印した権利者全員分

該当する場合のみ提出

□ 委任状

- ※代理人による申請の場合
- ・様式問わず(市HPに参考様式あり)
- □ 仮換地地籍証明書
 - ※土地区画整理事業区域内で仮換地指定を受けている場合
 - ・各土地区画整理組合等にて発行された原本

・提出先

亀岡市役所2階 5番窓口 都市計画課

※書類の提出については、ご郵送ではなく、ご持参いただきますようお願いいたします。

・土地区画整理組合等の問い合わせ先

事 業 名: 亀岡市高野林・小林土地区画整理事業 施 行 者: 亀岡市高野林・小林土地区画整理組合

住 所:亀岡市千代川町小林下戸38-5

電話番号:0771-55-9355

事 業 名:大井町南部土地区画整理事業

施 行 者:亀岡市大井町南部土地区画整理組合 住 所:亀岡市大井町土田2-43-5 3F

電話番号:0771-25-7163

事 業 名: 亀岡市篠町篠企業団地土地区画整理事業

施 行 者:株式会社エルハウジング

住 所:京都市右京区山ノ内荒木町7番58

電話番号:075-882-5900